

2014年6月30日

マスミュージュアル生命 野村証券を通じ、『マスミュージュアル定額年金<米ドル建>』を販売開始

マスミュージュアル 定額年金 <米ドル建>

積立利率金利連動型年金(米ドル建)年金額確定特約付

マスミュージュアル生命保険株式会社(本社:東京都品川区、代表取締役社長:井本 満、以下マスミュージュアル生命)は、野村証券株式会社(本社:東京都中央区、代表執行役社長:永井浩二)を通じ2014年7月1日より『マスミュージュアル定額年金<米ドル建>』(正式名称:積立利率金利連動型年金(米ドル建)年金額確定特約付)の販売を開始します。

野村証券にて販売されてきたマスミュージュアル定額年金に、米国の金利を活かした米ドル建が加わりました。

マスミュージュアル生命は事業の柱の1つである金融機関での保険販売において、これからもお客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

商品の特徴

1. 米国の金利を活かした運用

- 米国の長期金利をもとに設定した積立利率で運用しますので、日本に比べ、高い金利が享受できます。
- ご契約時に設定された積立利率は、据置期間、年金受取期間を通じて適用されますので、ご契約時に米ドル建の年金額が確定します。

2. 万一の場合に対応する機能

- 被保険者が亡くなられても、死亡給付金(据置期間中)や継続年金(年金受取期間中)として、ご家族にお受取りいただけます。
- 年金を引き継ぐ方を指定できます。引き継いだ年金は原則として、継続年金受取人固有の財産となります。

3. 為替リスクに対応する機能

- 年金受取時の為替レートが、あらかじめ設定した為替ターゲットレートと同一または円安の時だけ「円で受取り」、設定レートより円高の場合には、年金のお支払いをせず、ご契約通貨で据え置くことができます。*
- 為替ターゲットレートは50円から200円まで、1円単位で設定できます。
- 為替ターゲットレートの見直しや、好きなタイミングで据置年金のお引き出しもできます。

*年金円支払特約と新為替ターゲット特約の付加が必要です。

年金種類と取扱い範囲

年金種類	据置期間	年金受取期間等	契約年齢 (被保険者の満年齢)	年金受取開始年齢
年金総額保証付 終身年金	0年	下記①、②のいずれか 大きい金額×保証金額割合* ①年金原資 ②基本保険金額 *100%・110%・120%からお選びください	16歳～89歳	16歳～89歳
	5年		11歳～85歳	16歳～90歳
	10年		6歳～80歳	
確定年金	1年	10年・20年	0歳～89歳	1歳～90歳
	5年		0歳～85歳	5歳～90歳
	10年		0歳～80歳	10歳～90歳

※年金総額保証付終身年金の場合、受取保証部分の期間満了時における被保険者の年齢が120歳を超えることはできません。

※市場金利情勢等によっては、ご選択いただけない据置期間や年金種類、年金受取期間がある場合があります。

契約の取扱い

契約年齢	0歳～89歳(契約日における被保険者の満年齢)		
一時払保険料/年金額	一時払保険料・年金額のお取扱いは下記の①②を満たす範囲内となります。		
① 一時払 保険料	最低	50,000米ドル以上(100米ドル単位)	
	最高	契約年齢	年金額3,000万円*1に対応する一時払保険料(5億円*1を超える場合でもご加入いただけます)
		69歳以下	70歳以上
② 年金額	最低	1,000米ドル(米ドルでお受取りになる場合は6,000米ドル)	
	最高	3,000万円*1・2	
保険料払込方法	一時払のみ(野村証券経由または指定金融機関口座への送金)		
契約者	被保険者の3親等以内のご親族(年齢の上限はありません)		
死亡給付金受取人	被保険者の3親等以内のご親族から複数名お選びいただけます。 ※1%単位で合計が100%となるようご指定いただけます。		
年金受取人	契約者または被保険者		
継続年金受取人	年金受取人の3親等以内のご親族から1名のみお選びいただけます。		
付加できる特則・特約	即時払年金特則	ご契約時に付加することで、据え置かずに年金をお受取りいただけます。	
	円支払特約	解約払戻金、死亡給付金等を円でお受取りいただけます。	
	年金円支払特約	毎回の米ドル建の年金を円でお受取りいただくことができます。	
	新為替ターゲット特約	毎回の年金受取時に、あらかじめ設定した為替ターゲットレート以上であれば、円で年金をお受取りいただき、それ以外の場合は米ドルにより据え置くことができます。	
	指定代理請求特約	年金受取人が年金の請求を行う意思表示が困難である場合などに、年金受取人にかわり、指定代理請求人が年金の請求を行うことができます。 ※代理請求を行うことができるのは、被保険者が年金受取人となるご契約の年金の請求となります。	

契約初期費用 (一時払保険料に対する割合)	一時払保険料に対して、下表の割合を乗じた金額を契約初期費用として控除します。					
	据置 期間	10年 確定年金	20年 確定年金	据置 期間	年金総額保証付 終身年金	
	1年	4.5%	5.5%	0年	7.0%	
	5年	5.0%	6.0%	5年		
10年	5.5%	6.5%	10年			
年金受取時の費用	年金管理費として毎年の年金受取時に、年金額の1%を積立金から控除します。					
円で受取る場合の 為替レート	円支払特約、年金円支払特約の付加により、米ドルを円でお受取りいただく場合 の為替レート TTM(対顧客電信仲値)					
年金分割受取回数 (円でお受取りになる場合)	年2回・4回・6回・12回払 (分割1回あたりの受取額は、年2・4・6回払は500米ドル以上/年12回払は250米ドル以上) ※米ドルでお受取りになる場合は、年1回払のみとなります。					
クーリング・オフ制度 について	この保険は、クーリング・オフ制度(ご契約のお申込みの撤回等)の対象となります。					
その他のお取扱い について	<ul style="list-style-type: none"> この保険に配当金はありません。 据置期間および年金受取期間の延長・短縮、基本保険金額の増額ならびに年金種類の変更のお取扱いはありません。 					

*1 円換算にあたっては、毎年12月に当社が定める通算為替レートを用います。

*2 同一被保険者で当社の他の一時払定額年金保険契約がある場合は、その年金額と本商品の円換算年金額を通算して3,000万円(かつ契約年齢が70歳以上の場合は一時払保険料で5億円)を超えることはできません。なお、一時払の終身保険商品および通増定期保険商品は除きます。

<この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項>

■投資リスク・為替リスクについて

- この保険は、積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法で計算された積立利率により米ドル建で運用される保険料一時払の定額年金保険です。
- この保険は、据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は米ドル建であるため、為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、契約初期費用、保険期間中の費用の合計額です。

【契約初期費用(ご契約の締結等に必要の費用)】

年金の種類、据置期間および年金受取期間に応じ、一時払保険料の4.5%~7.0%を一時払保険料から控除します。

【保険期間中の費用】

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%の年金管理費を積立金から控除します。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

※保険料を円貨や米ドル以外の外貨でご用意される際や保険料を米ドルでお払込みになる際、また、年金等を米ドルでお受取りになる際やその米ドルを円貨に交換してお引出しする際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。手数料等の詳細につきましては、取扱金融機関にご確認ください。

■投資リスク・為替リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

- 契約初期費用の控除により、積立金が一時的に一時払保険料を下回っている時点で解約された場合。
- 据置期間が短い、または適用される積立利率が低いいため年金原資が一時的に一時払保険料を下回り、年金受取開始後早期に年金の一括受取をされた場合など。

マスマチュアル生命について

MassMutual Life Insurance Company

「マスマチュアル生命」は、米国総合金融グループ「マスマチュアル・フィナンシャル・グループ」の一員です。

格付けについて

当社はスタンダード&プアーズ社(S&P)より保険財務力格付けにおいて「AA-」の評価を受けています。

AA-

保険財務力格付け
スタンダード&プアーズ社

※上記の格付けは2014年6月29日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。また、格付けは格付会社の意見であり、保険金支払などについて格付会社が保証を行うものではありません。

マスマチュアル生命の URL: www.massmutual.co.jp

マスマチュアル・フィナンシャル・グループについて

マサチューセッツ・ミュチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー(米国マスマチュアル)は、1851年創業の大手生命保険相互会社であり、会員及び利益配当付保険契約者のために運営されています。同社はその長い歴史にわたって健全な財務体質と好調な業績を維持しており、配当保証はしていませんが、1860年代以降、適格利益配当付保険契約者に対し毎年配当を実施してきました。米国マスマチュアルでは、終身生命保険をベースとしつつ生命保険、就業不能(所得補償)保険、長期介護保険、退職/401(k)プランニングサービス、年金保険などお客さまの金融ニーズに合わせた商品を提供しています。さらに、拡大する同社の強力な金融専門家のネットワークにより、お客さまが財産を長期的に管理される上での確な決断を下されるよう助力しています。

「マスマチュアル・フィナンシャル・グループ」は、マサチューセッツ・ミュチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーならびにその関係会社及び販売代理店を指すマーケティング・ネームです。米国マスマチュアルはマサチューセッツ州スプリングフィールドに本拠を有しており、主要関係会社には、バブソン・キャピタル・マネジメント・LLC、その子会社であるコーナーストーン・リアルエステート・アドバイザーズ・LLC、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド、ザ・ファースト・マーカンタイル・トラスト・カンパニー、マスマチュアル・インターナショナル・LLC、MML・インベスターズ・サービス・LLC、メンバーズ FINRA & SIPC、オープンハイマー・ファンド・インク、ザ・マスマチュアル・トラスト・カンパニー・FSB が含まれます。

マスマチュアル・フィナンシャル・グループの URL: www.massmutual.com

マサチューセッツ・ミュチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの格付け

AA+

保険財務力格付け
スタンダード&プアーズ社

※上記の格付けは2014年6月29日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。